

モモ作の経営的性格

鈴木 久雄

(福島県農業試験場)

Managerial Characteristics of Peach Cultivation

Hisao SUZUKI

(Fukushima Prefecture Agricultural Experiment Station)

1 は し が き

福島県におけるモモ生産について、その動向は昭和50年頃までは面積、生産量とも概ね順調な伸びで推移して来たが、それ以降より最近までは停滞的な動きとなっている。一方、本県モモ生産の全国的な地位は、山梨県に次いで第2位にあり、全国の結果樹面積、生産量の20%強を占めている。また本県果樹栽培面積8,700 ha余の約4割をモモが占め果樹のなかにおいてはトップの座にある。このように本県モモは県内外において重要な位置にある。

したがって、今後とも本県が「モモ主産県」として更に発展させる方策を確立することは、本県のみならず全国モモ生産発展の課題でもあるといえよう。

そこで、昭和53年度より実施している「地域農業複合化推進のための技術開発に関する研究」の調査研究のなかから、モモ作の特徴等について若干の検討を行なったので報告します。

2 対象地域の概況および調査方法

対象地域の保原町は、本県の地帯区分のなかでは「中通り北部」に属し、南北に連なる阿武隈山系と奥羽山系により形成される「信達盆地」のなかに立地する。

これら「中通り北部」地帯は、本県農業のなかでは、「果樹地帯」といわれているところで、とくに「モモ」「りんご」の生産においてはその大部分を占める地帯である。

したがって対象地域も、その経営の比重を果樹、とりわけモモに多くを置く地域で、地形的には平坦地が多く、気象的にも年平均気温が13℃、また、降雪期は11月下旬から3月上旬までとなつてはいるものの積雪量が20 cmを越えることはまれであるというように、本県で最も温暖といわれる「いわき地方」に次ぐ温暖な地域のなかにある。

調査は保原町大田地域の17集落(農事組合)、500余戸のなかから7集落、195戸に対するアンケート調査(回収戸数は180戸)およびそれらのなかから選定した34戸に対する聴取調査と2次にわたって実施した。

3 モモ栽培規模と経営条件

1. 栽培規模別構成

モモの栽培規模別農家戸数とその割合は表1のようになっており、それによると30 a未満の小規模栽培農家が、全体の46%と、約半数を占めており、それに対して50 a以上の栽培戸数は24%、また、100 aを越えて栽培している農家は存在せず、平均栽培面積も32 aと、全体的に小規模栽培経営となっている。

表1 モモ栽培規模別戸数と割合

区 分	30 a 未満	30 a ~ 50 a	50 a ~ 100 a	1 戸当面積
戸 数 (戸)	63	41	32	32 a
割 合 (%)	46	30	24	

2. 栽培規模の専業別構成

モモの栽培規模と専業農家との関係についてを表2でみる。それによると、まず30 a未満の小規模層の64%が兼業農家で占められ、50 a以上層の比較的大きな栽培農家の66%は専業農家で占められているというように栽培規模が大きくなるにしたがって専業農家の割合が高くなっている。

表2 モモ栽培規模の専業別戸数 (戸)

区 分	30 a 未満	30 a ~ 50 a	50 a ~ 100 a	計
専 業	23	18	21	62
1 兼	14	15	7	36
2 兼	26	8	4	38
計	63	41	32	136

しかし、全体のモモ栽培農家の半数以上は兼業農家であり、しかもそれら兼業農家の半数に近い46%の戸数は地域の平均的栽培面積32 aを越える栽培面積となっており、また、専業農家であっても地域の平均的面積に満たない農家が37%にも及んでいる。

そのことはモモ栽培における兼業農家の意義の大きさを窺がわせ、その経営的性格の一端を示すものといえる。

3. 栽培規模と労働力

次にモモの栽培規模と労働力との関係について、自家労働力の保有力との関連についてみる。この場合労働力の保有力とは、自家労働力のなかで専従的農従者の保有比の高低による。

その結果は表3のようになり、規模が大きくなるにしたがってその保有力は高まっている。しかしこのことはある意味においては当然のことであるが、10 a未満という零細規模の栽培農家においても60%近くが専従的(年間250日以上農業に従事)農従者を擁している。モモ作経営において、その規模は労働力の保有力に規制されるという一般性と同時に、絶対的に一定量の労働力保有力を条件とするというモモ作の特殊性を示唆している。

表3 モモ栽培規模と保有労働力

区 分	30a未満	30a～50a	50a～100a	計 (平均)
栽培戸数(戸)	63	41	32	136
250日以上 農従者保有 戸数比(%)	65	71	84	71
150日以上が 2人以上農従 者保有戸数比(%)	51	61	75	60

4. 作業別労働時間と収穫作業

モモの作業別労働時間は「生産費調査」(福島県農林水産統計速報54-43)によると、全体的で212.4時間と、りんごや日本なしのそれよりは少なくなっている。

そのなかで最も多くの作業時間を要しているのが、「授粉摘果」(実際的には授粉作業はほとんどない)の33%となっているが、その時期は5月中旬から6月中旬のなかで行われ、その集中度は収穫作業に比べ低く栽培規模の一義的規制要因とはなり得ないと思われる。

これに対して収穫作業は、時間的には摘果に次いで全体の30%程となっているが、その収穫適期は各々の品種が10日前後と短い。更にまたその収穫時刻も果実の鮮度保持のため早朝に行われるというように日当り収穫時間が極めて限定される。このようにモモの収穫作業は収穫適期中の短期性と収穫可能時間の短期性という2重の限定性を受ける。

5. 栽培規模と品種数

前項でも述べたようにモモ栽培はその収穫作業日数等が限定される。したがってその規模を拡大するためには品種数を多くして収穫作業期間の拡大が考えられる。

そこで栽培規模と品種数との関係をみたのが表4である。それで明らかのように規模が大きくなるに従って品種数も多くなり、更に1品種当りの栽培面積も多くなっていることが実態的にも明らかである。

表4 栽培規模と品種数

区 分	30a未満	30a～50a	50a～70a	70a以上
調査戸数(戸)	12	3	12	7
面積(a)	189	117	655	535
一戸当平均面積(a)	16	39	55	76
一戸当平均品種数	2.0	3.3	3.8	4.6
一品種平均面積(a)	8	11.8	14.5	16.5

4 栽培技術と経営条件

モモの栽培技術と経営条件との関係について、モモの品質(階級、等級)を栽培技術の反映として把握、検討した。

1. 栽培規模と品質

等級については、栽培規模が大きくなるにしたがって秀級割合が低下傾向を示すが70a以上では飛躍的に高まる。

階級については、栽培規模が小さい程「小玉」(Sクラス以下)生産割合が高まる。

表5 栽培規模別品質

区 分	調査戸数 (戸)	調査玉数 (個)	等 級 秀 級 (%)	階 級 S級以下 (%)
30a未満	3	18,500	70.8	23.3
30～50a	2	12,648	62.5	20.1
50～70a	3	50,439	59.4	11.1
70a以上	2	67,299	80.7	5.7

2. 専業別品質

兼業農家において秀級割合が高いが、「小玉」生産割合も高い。

表6 専業別品質

区 分	調査戸数 (戸)	調査玉数 (個)	等 級 秀 級 (%)	階 級 S級以下 (%)
専 業	7	133,666	69.7	10.4
兼 業	3	15,220	79.9	15.5

3. 施設園芸栽培農家における品質

最近、当地域のモモ栽培農家の比較栽培面積の大きい農家で、施設野菜(ニラ、イチゴ)の導入が多いので、そのモモ栽培技術への影響を、無導入農家との対比でみた。それによると、等級においては両者ほとんど差がみられないが、階級では施設野菜導入農家のほうが「小玉」生産割合が低い。

表7 営農類型別品質

区 分	調査戸数 (戸)	調査玉数 (個)	等 級 秀 級 (%)	階 級 S級以下 (%)
施 設	5	95,896	70.2	8.4
無 施 設	5	52,990	71.7	15.4

5 ま と め

以上、モモ作の経営的性格を主として生産(栽培)規模と経営条件との関連などでみてきた。その結果、モモ作は個別単一経営作物としては成立し難く、むしろ兼業化の進んだ経営体や、集約的な作物の導入された経営でも成立し得ている作物である。しかしその栽培規模は、収穫作業の2重的な短期性に基づく限定性のため、その保有労働力に規定される。

更にその栽培技術と経営条件との関係については、品質としての等級、階級においてみた場合、階級においては、相対的にその経営条件が反映され、経営条件が劣悪(小規模層、兼業層)なほど「小玉」生産割合が高まる傾向がみられた。